



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

# ことひら

Vol.546

## 2月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 13 <からの情報
- 14 カメラレポート
- 15 情報ひろば
- 16-17 地域活動ひろば
- 17-19 教育委員会だより
- 20-21 子育て情報
- 21-25 健康情報

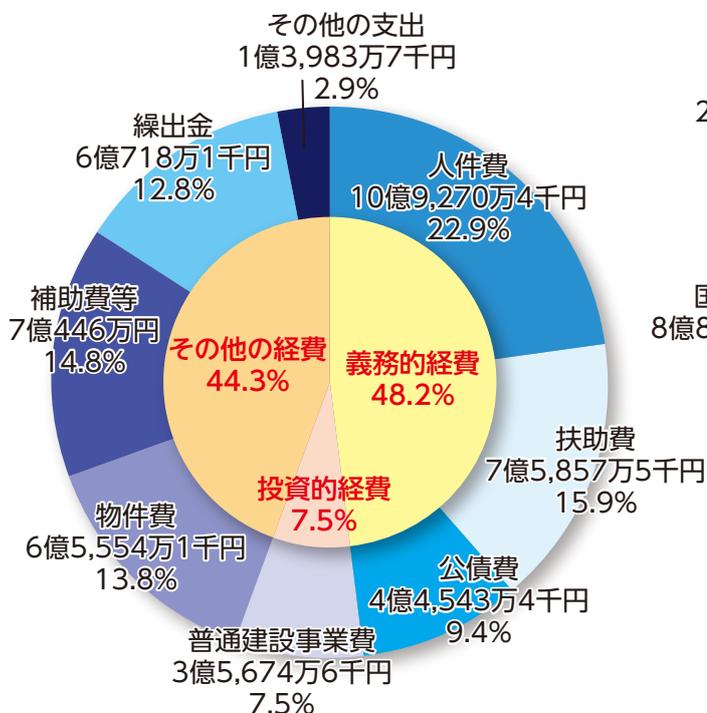
2023  
February  
2

3年ぶり コトリンピック開催

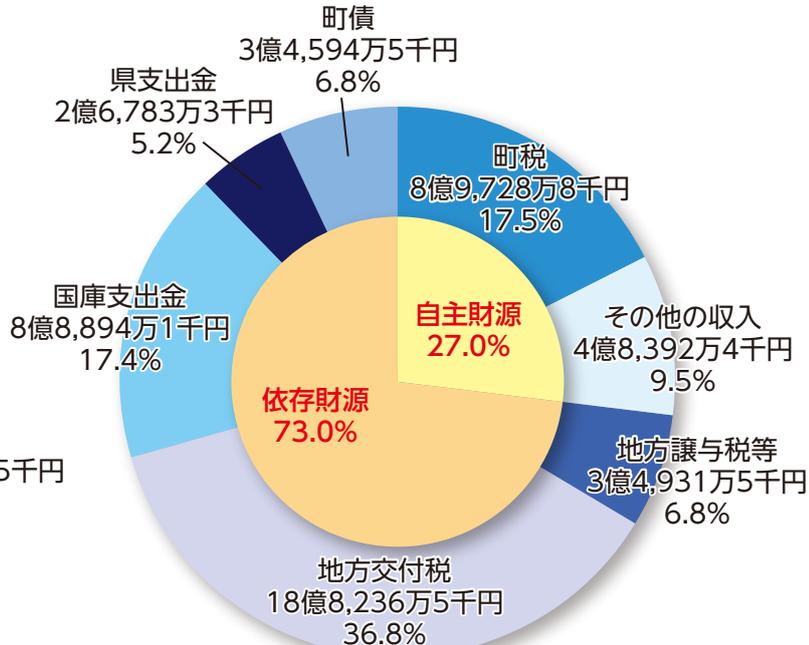
※詳しくは16ページをご覧ください。

# 令和3年度 普通会計決算の状況

**歳出** 歳出総額  
47億6,047万8千円



**歳入** 歳入総額  
51億1,561万1千円



令和3年度決算は、歳入総額が51億1,561万1千円で、地方交付税が2億7,075万1千円増、地方特例交付金が7,129万7千円増、地方消費税交付金が1,533万7千円増となったものの、国庫支出金が6億9,862万5千円減、地方債が2億2,302万4千円減、繰入金が9,713万5千円減となったこと等により、昨年度と比べ7億8,403万3千円、率にして13.3%の減となりました。

歳出総額は47億6,047万8千円であり、民生費が1億6,997万9千円増、衛生費が7,338万3千円増、農林水産業費が2,547万4千円増、商工費が1,107万7千円増、公債費が2,170万2千円増となったものの、総務費が8億4,051万6千円減、土木費が3,872万7千円減、消防費が564万6千円減、教育費が4億1,872万1千円減となったこと等により、昨年度と比べ10億59万1千円、率にして17.4%減となっています。

また性質別の歳出構成比で見ると、扶助費が住民税非課税世帯等給付金事業費の増等により2億99万8千円増、積立金が財政調整基金積立金の増等により4,467万8千円増、人件費が会計年度任用職員報酬の増等により2,629万2千円増、公債費が長期債元金の増等により2,170万2千円増となっているのに対して、補助費等が特別定額給付金支給事業費の減等により8億7,969万8千円減、普通建設事業費が町立学校施設整備事業費の減等により2億4,838万4千円減、物件費が備品購入費の減等により1億6,468万1千円減、等となっています。

**普通会計とは…**公営企業会計(公営企業会計、収益事業会計、各種保険事業会計)以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。本町の普通会計は、一般会計と温泉事業特別会計を合算し、その他の会計間の相互重複部分等を調整したものです。

## 【令和3年度 会計別決算状況】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	
一般会計	51億1,896万2千円	47億6,505万2千円	3億5,390万9千円	2,864万7千円	3億2,526万2千円	
特別会計	国民健康保険	10億4,896万6千円	10億2,855万4千円	2,041万2千円	0円	2,041万2千円
	下水道	2億5,154万1千円	2億3,536万8千円	1,617万2千円	26万9千円	1,590万3千円
	駐車場	822万8千円	736万9千円	85万8千円	0円	85万8千円
	介護保険	12億3,292万7千円	12億99万7千円	3,192万9千円	0円	3,192万9千円
	後期高齢者医療	1億7,818万円	1億7,676万6千円	141万4千円	0円	141万4千円
	温泉事業	1,991万1千円	1,868万8千円	122万3千円	0円	122万3千円

※記載金額は、それぞれ千円未満を切り捨てて表示しています。

# 令和3年度に実施した主な事業

令和3年度決算が町議会12月定例会において認定を受けたため、お知らせします。

## ●電子地域通貨「KOTOCA」事業

地域経済の活性化を始め、デジタル化の推進及び「新しい生活様式」に対応するため、「三密」を避けたキャッシュレス決済への取組みとして、地域限定で使える電子地域通貨「KOTOCA」を導入しました。



## ●旧金毘羅大芝居耐震対策事業

地震などの脅威から文化的価値を守るとともに、利用者の安全を確保するため、耐震対策工事を行いました。



## ●グリーンスローモビリティ導入事業

環境省の採択を受け、グリーンスローモビリティの導入実証事業を実施し、令和3年度は有償運行による実証を行いました。

## ●二酸化炭素排出抑制対策業務

自治体における脱炭素化実現に向けた現状把握のための温室効果ガス排出量集計分析のほか、次世代を担う若年層に対する地球温暖化対策活動推進として、環境学習リモート講座・冊子作製などに取り組みました。

## ●ごみ収集年間カレンダー作成・印刷業務

町内にベトナム人居住者が多いことを踏まえ、ベトナム語にも対応した令和3年度版のカレンダーを作成しました。

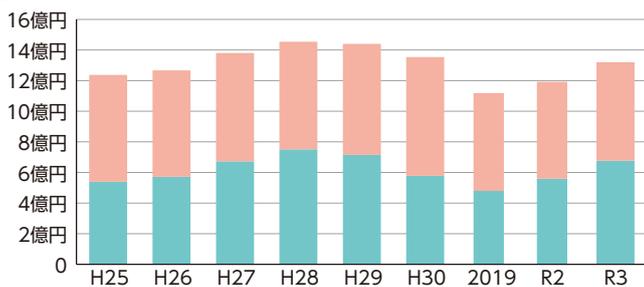
## ●こんぴら健康応援隊補助金

地域住民の健康増進及び健康寿命の延伸を目的とする「こんぴら健康応援隊」の活動に対して新たに補助を行いました。

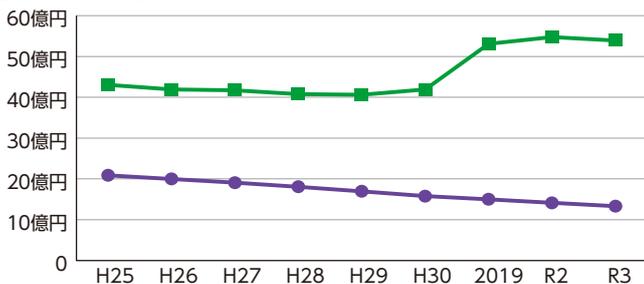
## ●特定健診未受診者対策事業

特定健診受診対象者の受診履歴、健診結果等により、受診率向上に結び付く対象者を抽出し、対象者の特性に合わせた勧奨通知を送り分けすることにより効果的な受診率向上に取り組みました。

## 【基金残高】



## 【町債残高】

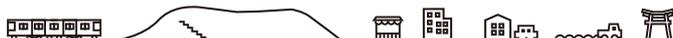


**町債(地方債)とは**・・・公共施設の整備等で一時的に多額の経費が必要となる場合に、地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れのことです。

**健全化判断比率とは**・・・財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、財政規模に対する割合で表した国が定める指標です。琴平町の令和3年度における各指標はいずれも国の基準を下回っており、財政状況は良好であると言えます。

## 【令和3年度 健全化判断比率の状況】 (単位: %)

健全化判断比率	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等の実質赤字の比率	-	15.0	20.0
<b>連結実質赤字比率</b> すべての会計の実質赤字の比率	-	20.0	30.0
<b>実質公債費比率</b> 公債費及び公債費に準じた経費の比重を表す比率	7.2	25.0	35.0
<b>将来負担比率</b> 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	35.2	350.0	


**KOTOCA  
通信**

 最新版加盟店  
一覧表はこちら

## 利用者の声について

**Kさん** 役場が行っている無料のスマホサロンに参加し、カードからスマホへの移行をしてもらった。利用方法を丁寧に説明してもらい使い方が分かりました。

**Tさん** 電子決済の支払いを行ったことがなく不安であったが、ポイント率も高く普段利用している店舗でチャージや決済方法を教えてもらうことができたので初心者の方でも利用できると思います。

## KOTOCA 事業の利用期限について

令和4年度は下記の給付金等をKOTOCAで支給しています。**それぞれ利用期限がありますのでご注意ください。**

### 1 マネー

区分	事業名(アプリ表示名称)	対象者	付与日	付与コトカ	利用期限
マネー	新生児応援金	新生児 (令和4年4月1日以降に生まれた子)	出生届提出 の翌月末	20,000コトカ	付与日から 13か月
マネー	ベビーカー補助金 (令和4年度のみ)	ベビーカー購入者 (令和4年3月31日までに生まれた子)	申請月の 翌月末	上限10,000コトカ	
マネー	チャイルドシート補助金 (令和4年度のみ)	チャイルドシート購入者 (令和4年3月31日までに生まれた子)	申請月の 翌月末	上限10,000コトカ	
マネー	運転免許証 返納タクシー補助金	満65歳以上の方で運転免許証 返納者	申請月の 翌月末	20,000コトカ (タクシー利用時限定)	
マネー	敬老記念品	75歳以上の方(約2,000人)	令和4年 9月20日	2,000コトカ	令和5年 3月31日

### 2 ポイント

区分	事業名	対象者	付与日	付与コトカ	利用期限
ポイント	チャージポイント ①2%(通年) ②5%(5月と10月)	KOTOCAMANEーにチャージを された方	チャージ月の 翌月末	①チャージ金額×2% ②チャージ金額×5% ※上限あり	付与日または 最終利用日 から180日間
ポイント	第2弾マイナポイント	マイナポイントの受取りをKOTOCAで 申請された方	マイナポイント 申込日から 10日以内	最大20,000コトカ	
ポイント	香川県自治体マイナポイント (県民生活支援事業)	マイナポイントの受取りをKOTOCA (アプリのみ)で申請された方	即日付与	5,000コトカ	

問 企画防災課 ☎75-6711

## かがわ縁結び支援センター (EN-MUSUかがわ) にご登録ください!

結婚を希望する独身者の出会い・結婚をサポートするため、香川県から公益財団法人かがわ健康福祉機構に委託して支援を行っています。

問 ☎087-862-1711


**第2弾**

マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカード申請期限が2月末まで延長になりました。

## マイナンバーカードの手続きは予約が必要です。

マイナンバーカードの申請は、インターネットサイトやスマートフォンのアプリを利用して24時間いつでも手続きできますが、町役場窓口で手続きを希望される場合、予約が必要です。ご希望の方はお早めに電話等で希望日時をお伝えください。

(注意)・新型コロナウイルス感染状況により、町役場窓口での受付を休止する場合があります。

## 全国の携帯ショップでも申請のサポートを行っています。

- 全国の携帯ショップでマイナンバーカードの申請ができます。
- 土日祝日を含め、店舗営業時間内はいつでも可能です。
- 携帯電話契約の有無は問いません。

詳しくは  
直接携帯ショップへ  
お問い合わせください。



問 住民福祉課 ☎75-6704

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 12歳以上の方の接種

**オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回のみです。**

### オミクロン株対応ワクチン接種対象者

初回接種（1・2回目）が終了し、追加接種（3・4回目）を含む前回の接種から**3か月経過した12歳以上の方**（ファイザー社製、モデルナ社製の2種類があります）

未使用の追加接種券（3・4回目）がお手元にある方はそのまま使用可能です。

5回目接種に該当する方は、接種券を接種可能日頃に到着するよう順次送付しております。

## 5～11歳の方の接種（小児用ファイザー社製ワクチン）

引き続き、接種を継続しております。ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

## 6か月～4歳の方の接種（乳幼児用ファイザー社製ワクチン）

対象者には個別通知しております。接種希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

### 琴平町に転入された方

転入手続き後、接種を希望される場合は、子ども・保健課に申請ください。

**持参物** ・前住所地で発行された接種済証またはマイナンバーのわかるもの ・本人確認書類

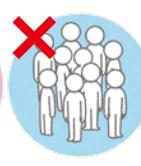
琴平町外での接種をご希望の方は、接種を希望される市町のホームページ等で予約方法・接種場所をご確認ください。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

## 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

オミクロン株など変異株は、感染拡大の速度が非常に速いのが特徴ですが、変異株に対しても『基本的な感染対策』が有効です。

高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば、重症化リスクも高まります。「マスクの着用」や「手洗い」、「3密（密集・密接・密閉）回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう。



発熱などの症状がある場合はまずはかかりつけ医等に電話で相談してください。どこに相談すればよいかわからない場合は

相談  
窓口

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

☎0570-087-550

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

## マイナンバーカード（個人番号カード）交付のための 2月休日・夜間開庁日について（※マイナポイントの手続きはできません）

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手続きもできますので、是非ご利用ください。

**夜間延長日時** 2月9日(木)・21日(火) 午後6時45分まで

**休日開庁日時** 2月26日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。



事前に予約が  
必要です。

☎ 住民福祉課 ☎75-6704

# 令和5年度(令和4年分)の 申告が始まります



令和4年分の町県民税の申告受付を行います。税額等を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続です。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しています（申告内容により税務署にご案内する場合があります）。

## 申告相談日程表

日	月	火	水	木	金	土
2月			15	16 象郷	17 象郷	18
19	20 象郷	21 象郷	22 琴平	23	24 琴平	25
26	27 琴平	28 琴平				
3月			1 榎井	2 榎井	3 榎井	4
5	6 榎井	7 五條	8 五條	9 五條	10 五條	11
12	13 全地区	14 全地区	15 全地区	16	17	18

※各地区の初日は混雑が予想されます。

### 受付期間

**2月16日(木)～3月15日(水)**  
(土、日、祝日を除く)

### 時間

午前9時～正午  
午後1時～午後4時

### 場所

総合センター2階  
第1・第2講座室

※税務課窓口では受付けていません。

### 申告が必要な方

令和5年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- 令和4年中に所得（営業、農業、不動産、給与、配当など）のあった方
- 給与所得者で次に掲げる方
  - 給与所得以外の所得（営業、農業、不動産、配当など）のあった方
  - 令和4年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者  
※所得に関係なく、必ず申告をしてください。
- 各種控除（医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・ひとり親・寡婦・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など）を受ける方  
※公的年金等の収入金額が400万円以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除を受ける方は、町県民税の申告が必要です。

### 申告の必要がない方

- 前年中1か所からの給与収入のみで、勤務先で年末調整を終えている方
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

## 申告に必要なもの



重要!

## ■ マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない場合には、①、②の両方（それぞれ1点）

- ①通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなど（番号確認書類）
- ②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、障害者手帳など（身元確認書類）

## ■ 令和4年中（1月1日～12月31日）の収入のわかるもの

- 給与所得や公的年金の源泉徴収票など

※給与収入があった方は会社が発行する給与所得の源泉徴収票を必ずご持参ください。

- 営業・農業・不動産などの事業所得者は、収支内訳書・帳簿書類（現金出納帳など）等

※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しくください。

## ■ 各種控除を受けるための資料

- 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの

令和4年度中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納めている方には、1月末頃に確定申告用の納付証明書を送付いたします。申告の際にお持ちください。

- 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金などの領収書や支払証明書

ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

■ 医療費控除を受ける場合……医療費控除の明細書 **必ず事前作成をお願いします。**

※あらかじめご自身で計算し、用紙にご記入のうえ、提出してください。領収書での受付はできません。

明細書の様式は、税務課窓口または国税庁のホームページから取得してください。

※医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。

※セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合にも明細書の添付が必要です。

## ■ 障害者控除を受ける場合……障害者手帳、療育手帳など

## ■ 住宅取得控除を受ける場合

- 登記事項証明書・年末残高等証明書・請負（売買）契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど

## ■ 所得税の還付を受ける場合……振込口座の分かるもの（申告者本人名義のものに限る。）

## ■ e-Tax 利用者識別番号（お持ちの方）

## 新型コロナウイルス等感染予防対策について

○感染予防対策のため、来場者の方はマスクの着用、入口での検温・消毒をお願いします。

発熱が認められる方、その他体調不良等の場合には入館を御遠慮いただき、後日、体調が整ってから会場にお越しいただきますよう御協力お願い致します。

○確定申告が必要な方はご自宅からパソコンやスマホで24時間申告できるe-Taxをぜひご利用ください。詳しくは13ページをご覧ください。

# 初心者向けスマホ教室を開催します!!

初心者歓迎  
予約制

下記の日程で予約をお待ちしております。

日時	内容	定員
2月24日(金) 午後1時30分 ～午後5時 ※途中、休憩有	①地図アプリの使い方など	15名
	②マイナンバーカードの申請方法など	
	③SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)の使い方など	

**予約締切** 2月16日(木)午後5時 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

**場所** 総合センター2階大ホール

**対象** 原則、全ての講座を受講できる方

**持ち物** スマートフォン(お持ちでない方は町から貸し出しもできます)

**その他** 予約人数が少数の場合中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

問 企画防災課 ☎75-6711



# スマホサロン「もしもし」スマートフォンの お困りごと解決!

予約不要  
出入り自由  
初心者歓迎

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか?  
下記の日程でお待ちしております。

**2月の予定** **日時** 2月8日(水) 午後1時～午後3時  
**場所** 総合センター1階集会室

**日時** 2月22日(水) 午後1時～午後3時  
**場所** 総合センター1階集会室

**対象** 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

**持ち物** スマートフォン

**その他** 相談内容によっては、解決できない場合があります。混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。国の第2弾と香川県自治体マイナポイントの申込は出来かねます。ご了承ください

**相談例** 例えば

- ・KOTOCAをカードからスマホアプリへ移行したい
- ・友達や家族の電話番号を登録したい
- ・ペットや孫の写真をとりたい など



問 企画防災課 ☎75-6711

# 飼い犬の鑑札と 注射済票の 発行について



毎年、町役場が行っている集合注射会場や、香川県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。

注射済票を飼い犬に着けることにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。ただし左記の方は、町役場で狂犬病予防注射済票の発行を受ける必要があります。

●香川県獣医師会の指定動物病院でない機関で狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。

犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札(飼い犬の登録時に発行される標識)の装着が法律で義務づけられています。

鑑札を着けることにより、登録された飼い犬であることが分かり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応ができます。

迷子になった場合も鑑札から飼い主を特定し、飼い主の元に戻ることが出来ます。狂犬病予防のため、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

# おめでとうございます

にし はら ひろ まさ  
**西原 弘昌 氏**

**法務大臣表彰  
(更生保護功労)**



仲多度地区保護司会長等として、  
多年にわたる保護司としての功績  
をたたえ、受賞されました。

## 戦没者等の御遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいていま  
す。  
令和5年3月31日までに、御請求ください。  
請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受  
ける権利がなくなりますので、お早めに御請求く  
ださい。

### 支給対象となる方

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法  
による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援  
護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等  
の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による  
先順位の御遺族お一人に支給します。

### 支給対象者は、 戦没者等の死亡当時の御遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者遺族等援  
護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの  
要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替  
わります。
4. 右記1から3以外の戦没者の三親等内の  
親族(甥、姪など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上の生計関  
係があった方に限ります。

### 支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号  
額 面 25万円(5年償還)

問 住民福祉課 ☎75-6723

## 琴平町農業委員会委員が任命されました。

琴平町農業委員の欠員に伴い、農業委員会等に関する法律(昭  
和26年法律第88号)及び琴平町農業委員会の委員候補者の選  
任に関する規則に基づき、令和4年11月1日から令和4年11  
月30日までの期間に募集した委員について、次の者を琴平町  
議会の同意を得て令和4年12月12日に任命しました。

[職・氏名] 委員 <sup>たか お つよし</sup> 高尾 剛  
[住 所] 琴平町下榊梨誠心  
[担当地区] 誠心地区

問 農政課 ☎75-6709

### 資源収集状況 12月分

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	950	104,500
雑鉄	440	10,560
スチール缶	260	6,240
新聞	8,240	107,120
雑誌	4,070	44,770
段ボール	5,130	51,300
ペットボトル	1,340	26,800

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
無色ビン	1,478	※ほとんどが再資源化されます。 可能な限り分別ご協力ください。
茶色ビン	1,314	
その他	494	
プラスチック	3,460	
合計	27,176	351,290

12月分資源ごみ処理  
に要した費用

**376,992円**

※庭の草木を剪定し、家庭ごみとして出す場合、長さは50cm以内に切ってください。また、指定ごみ袋も必要です。一緒にくりつけて出してください。指定ごみ袋をつけずに出している場合は、原則として収集いたしません。

## めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第22回

## 旧金毘羅大芝居 (通称: 金丸座)

訪れるたびに新しい発見のある旧金毘羅大芝居 (金丸座)、檜舞台から奈落の底までご案内。

- 📍 **日 時** 2月11日 (土) 午前10時～午前11時30分
- 📍 **集合場所** 集合・解散: 旧金毘羅大芝居 (金丸座) ※駐車場は、琴平町公会堂裏駐車場をご利用ください。
- 📍 **申 込** 参加者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。定員30名に達し次第締め切ります。
- 📍 **費 用** 無料
- 📍 **雨 天 時** 小雨決行 (ただし、天候により警報等が出る恐れがある際は中止となります。)
- 📍 **そ の 他** 当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。また、当日37.5℃以上の発熱がある方の参加はご遠慮させて頂いておりますので、予めご了承ください。

📍 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

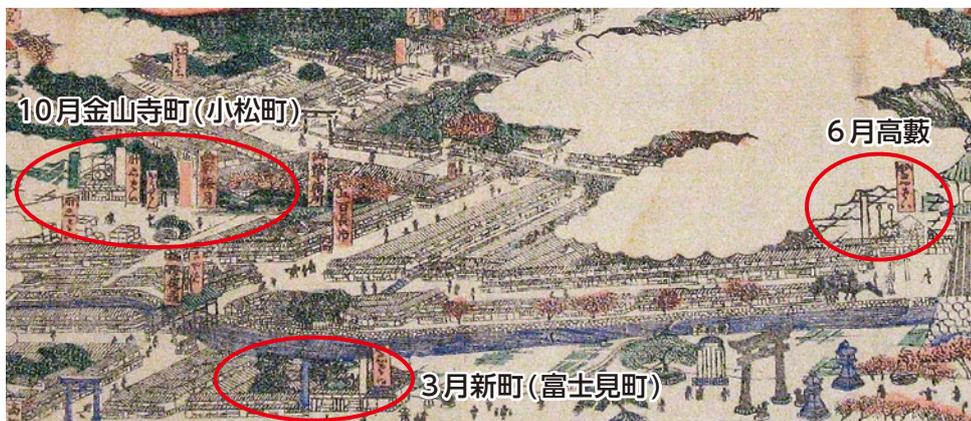
## ◆江戸時代の大芝居

三都 (江戸、京、浪花) 以外の地方は常設の小屋を建てる事が禁じられていたので、金毘羅では年3回 (3、6、10月) のお祭りの度に仮設小屋を建て歌舞伎や相撲、見世物などが盛んに行われていました。

しかし、江戸時代中頃から門前町の形態が整ってくるにつれて、毎回興行ごとに建てては取り壊すのでは不便・不経済なので、定小屋の必要性を望む庶民の声が大多数上がってきました。

高松藩寺社方よりの許可を契機に、天保6年 (1835) に三都以外の地で初めて歌舞伎と富くじの為の定小屋として建てられました。

金毘羅大芝居の名は、こんぴら信仰の高まりとともに全国に知れ渡り、東西の千両役者がこぞって檜舞台を踏みました。



## ◆現在の大芝居

昭和45年6月17日「旧金毘羅大芝居」として国の重要文化財に指定。

昭和47年より4年の歳月をかけ、昭和51年3月に現在の愛宕山中腹に移築復原され、天保の時代そのままの姿に甦りました。

小屋の名称は所有者が代わるたびに変更し、明治33年に「金丸座」と呼ばれるようになったあと、現在でもこの愛称で親しまれています。

現在、三都に在った小屋はすべて無くなったため、旧金毘羅大芝居 (金丸座) は、現存する日本最古の芝居小屋となっています。

## ◆愛宕神社

もとは山頂に祠があったのですが、金刀比羅宮境内末社の一つの菅原神社、龍神社と合祀され、毎年11月に金刀比羅宮がおまつりをしています。

「天神さん」と呼ぶ町民も多く、琴平の隠れた梅の名所で、3月中旬ごろには辺り一面馥郁とした梅の香りが漂います。





## 「住宅防火の対策と習慣」

火災が発生しやすい時期です。自宅にある機器や物から火災が発生し命や財産が失われています。今回、住宅防火に取り組んで頂くためのポイントを取りまとめました。

### 〈住宅防火 命を守る10のポイント〉

**4つの習慣**

- 1 寝たばこは絶対しない、させない**
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほごりを清掃し、 unnecessaryなプラグは抜く**

**6つの対策**

- 1 ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する**
- 2 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する**
- 3 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する**
- 4 消火器等を設置し、使い方を確認しておく**
- 5 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく**
- 6 防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策を行う**

画像出典：総務省消防庁「住宅防火のちを守る10のポイント」

### 〈上記以外に注意して頂きたい事〉

離れる時は必ず火を消します  
ローソクや灯明が転がり落ちたりして危険。

燃えやすいものを放置する。  
放火犯がいらないか注意しよう

そろそろ収集がくるよ

今日は可燃ゴミの日ね

ゴミ出しのルールを守る

可燃ゴミの日ね  
月 火 月  
本 本 水

画像出典：日本消防検定協会「高齢者を住宅火災から守ろう」

## Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

**日時** 2月15日(水) 11時

**配信文** 「これはJアラートのテストです。」×3回

**問** 企画防災課 ☎75-6711





# 子どもの人権「よく学び、正しい子育て」～いじめの問題～

## どの子にも起こりうる

例えば、学級のみならず疎外され孤立し、不登校になっている子どももいたとします。多くの子どもたちは、その子を哀れに思いながらも、かばうこともせず、ただただ笑っている取り巻きの一人になります。

それは、手を差しのべると自分の身に何が起るかを知っているからであり、次第には傍観者から加害者の立場へ回っていきます。これがいじめの構図です。そういう学級や集団では、いつだれが被害者になるか分かりませんが、排除の理由は多様ですが、排除してよい理由などありません。

## LINEいじめが増加

LINEアプリの普及に比例して増加していますが、根本的に、学校での人間関係の問題があるからいじめに発展すると考えます。

学校現場では、スマホの使い方がいじめはいけないというメッセージを伝え、いじめ防止の指導や学習を行っています。家庭では、スマホの使い方方のルール化やフィルタリングを保護者の責任として行うことが必要です。さらに付け加えて、親の務めとして必ず行っていただきたいことは、子どもた

ちが手にしているスマホは、子どもの持ち物ではなく、親からの貸与です。ですから、折に触れてのチェックも当然親の責務としてコミュニケーションを密にしたうえで行うことが大切と考えます。

同時に行っていたいただきたいコミュニケーションとして、スマホのチェックだけではなく、日々の生活の中にある友だちとの人間関係についても普段から話し合ったり、助言を与えたりすることはいじめ防止につながっていくと考えます。

## 誰にも言えず抱え込んでいる

国際比較の研究によれば、日本において、いじめの被害を誰にも言わなかった子どもの割合は、被害を受けた子どもの33・9%に及んでいます。これは諸外国と比較するとかなり高い数字のことです。相談できる人間関係が希薄であることに加えて、本人が誰にも言えず抱え込む理由の多くは、周囲の人に知らせることにより「いじめ」がエスカレートすることを恐れたり、自分がいじめに合っているという事実を知られることで、自分自身の人間性や尊厳を否定することにつながる。と考える子どもたちが多いからです。

## 家庭でのチェックポイント

- ① 持ち物を頻繁になくしてくる。
  - ② 押しつけられたと思われる物を持っている。
  - ③ いろいろと理由をつけて、家族にお金をたびたび要求したり、金品を持ち出したりする。
  - ④ 衣服を汚してきたり、あざや傷をつけてきたりする。
  - ⑤ よく電話がかかってきて、困ったような様子がかがえる。
  - ⑥ 外出しないようになる。
  - ⑦ 教科書やノートにいたずらされて帰ってくる。
  - ⑧ 表情がさえず、おどおどした様子が見られる。
  - ⑨ 家族との接触を避け、何か隠しているような気配が感じられる。
  - ⑩ 登校をしづんだり、早退・欠席が多くなったりする。
  - ⑪ 学習意欲をなくし、学校の成績が急に悪くなる。
  - ⑫ 頭痛、腹痛などをよく訴える。など。
- 子どもたちからのサインを見逃さない関わり方をぜひお願いします。



問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

## 登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

丸亀税務署からお知らせ

事業者の皆様へ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

**事前  
予約制**

**時【インボイス制度説明会(制度の概要説明)】**

2月22日(水)午前10時～午前11時30分

**【インボイス制度説明会(登録申請サポート)】**

2月22日(水)午後2時～午後3時30分

**所** 丸亀市市民交流活動センター マルタス

**定** 35名

**申** 事前予約制のため、下記問合せ先まで申込みをお願いします。

**他** 登録申請サポートに参加される方は、スマートフォンおよびマイナンバーカードを持参してください。

**問** 丸亀税務署 法人課税部門 ☎23-2226

税務署から確定申告についてのお知らせ

確定申告書は、スマホやパソコンで作成できます！

● スマホやパソコンで国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナー)にアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。

● 作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

安心・便利な振替納税

● 振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。

※振替納税を利用される場合には、納税地を所轄する税務署に振替依頼書を提出する必要があります。

※個人の方の振替依頼書をお持ちのパソコン、スマートフォンからe-Taxを使って簡単な操作で提出できます。

スマホアプリ納付

● 令和4年12月1日(木)から国税のスマホアプリ納付が利用可能になりました。スマホアプリ納付とは、国税スマートフォン決済専用サイトから、納税者が利用可能なPay払い(〇〇ペイ)を選択して納付する手続です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

納税証明書はオンラインで

● 納税証明書は、事前にオンラインで請求することにより、受け取りの際に窓口での待ち時間が短縮できます。e-Taxをご利用の方は、事前の届出不要で、スマートフォンやパソコンから請求できますので、ぜひご利用ください。



◀納税証明書  
オンライン申請  
(署名省略)  
操作手順

確定申告会場についてのお知らせ

入場整理券について

● 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です(作成済申告書の提出のみであれば不要です)。

○入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の方法は、①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

開設期間

○2月16日(木)から3月15日(水)まで(土・日・祝日を除く)  
※上記の期間より前であっても、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。  
※来場の際は、検温、マスクの着用、手指消毒など感染症対策へのご協力をお願いします。

駐車場のお知らせ

○駐車場に限りがありますので、確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。また、お車を利用の場合は有料駐車場をご利用ください。

受付時間等

○午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)  
ただし、入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。



◀確定申告等  
作成コーナー  
はこちら！



◀国税庁LINE  
公式アカウント  
はこちら！

**問** 丸亀税務署 ☎23-2221

# カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

11月30日(水)

## 災害時における物資等の輸送に関する協定調印式

11月30日(水)町役場で香川県トラック協会仲多度支部と、災害時における物資等の輸送に関する協定を締結しました。

この協定は貨物自動車を用いて被災現場や避難所等に必要な物資の輸送を受け持ち、災害復興をより円滑に実行することが期待され、物流業の強みを有効に活用し、地域の災害復興活動に相互に努めるものです。

森本昭博支部長は「南海トラフ巨大地震の発生が想定される中で、災害時の力になれば」と話されました。

町では、今後とも大規模災害に備える取り組みを進めていきます。



12月6日(火)

## 園児と交通安全呼びかけ



12月6日、南こども園交通安全キャンペーンが琴平小学校前で行われました。

園児たちは、交通指導員や保護者の方と一緒に、「気を付けて運転してください。」「交通安全お願いします。」と声をかけながら交通安全グッズやチラシの入った袋をドライバーに手渡しました。ドライバーの方々は、思わぬプレゼントに驚きながらも「ありがとう」と笑顔で応えていました。

寒い日が続きますが、交通マナーに気を付けて交通事故を防ぎましょう。



12月27日(火)

## 第72回「社会を明るくする運動」作文コンテスト表彰報告

榎井小学校5年 永田逞人(ながた たくみ)さんが、香川県保護司会連合会会長賞を受賞され、町長に報告しました。

報告会では、受賞作文「ぼくらのドッジボール」の朗読も行われました。



1月2日(月)

## 新春鏡開き

多くの初詣客が訪れたJR琴平駅にて、新年を祝う新春鏡開きが行われました。

正月を祝う振る舞い酒と年明けうどんのお接待も行われ、観光客やたくさんの家族連れで賑わいました。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日 時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他

### お知らせ

#### 冬の野鳥観察会

時 2月4日(土)9時~正午(雨天決行)  
所 満濃池森林公園 森林の館  
料 無料  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

#### 冬のネイチャーゲーム

時 2月23日(木・祝)9時~正午(9時~9時30分受付)(雨天決行)  
所 満濃池森林公園 森林の館  
料 無料 定 30名(電話受付先着順)  
申 2月10日~2月14日  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

#### ガーデンセミナー「松の剪定と管理」

時 2月12日(日)13時30分~15時45分  
所 番の州公園 管理事務所  
料 1,000円  
定 先着20名(1月30日(月)受付開始)  
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820 FAX43-5213

#### 「知っていますか?自分の最低賃金」

全ての香川県最低賃金が改正されました。  
▶香川県最低賃金 878円  
▶特定(産業別)最低賃金  
機械器具等製造業 1,000円  
電気機械器具等製造業 942円  
船舶製造・修理業、船用機関製造業 1,003円  
問 香川労働局 賃金室 ☎087-811-8919

### 相 談

#### 「相続登記はお済みですか月間」 司法書士無料相談会

時 2月4日(土)10時~15時  
所 ・丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM4  
・善通寺市東部公民館1階洋室  
内 相続登記・遺産分割・遺言などの相続相談  
売買・贈与・名義変更などの登記相談  
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)  
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

#### 香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 2月25日(土)13時~16時  
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM2  
料 30分無料  
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)  
法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)  
成年後見相談  
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)  
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

### 試 験

#### 予備自衛官補(一般)

対 18歳以上34歳未満の男女(R5/7/1日現在)  
申 1月10日(火)~4月6日(木)  
時 4月8日(土)~4月23日(日)  
\*いずれか1日 所 善通寺駐屯地  
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

#### 香川看護専門学校 令和5年度入学試験 第1看護学科 一般2回・社会人3回 第2看護学科 一般2回

時 3月11日(土)9時~  
申 2月21日(火)~3月2日(木)必着  
所 香川看護専門学校  
問 香川看護専門学校 総務部 ☎63-6161

### 募 集

#### 第2回こんぴらにんにくフェスタ 料理コンテスト にんにく料理で元気になろう ~我が家の自慢の一品~

内 ▶一般部門 ▶学生部門  
にんにくを使用し、材料費が1人あたり1,000円以内であること。  
申 3月31日(金)必着  
他 応募方法等、詳しくはHPをご覧ください。  
問 琴平町社会福祉協議会 ☎75-1371

#### かがわ長寿大学 西校受講生募集

申 2月1日(水)~2月28日(火)  
当日消印有効 定 60名  
所 坂出市・宇多津町の2会場を巡回  
他 応募方法等、詳しくは下記問い合わせ先へ  
問 (公財)かがわ健康福祉機構 ☎087-863-0222

#### 2023年度手話通訳者養成講座 受講者募集

申 1月25日(水)~2月24日(金)必着  
他 受講資格等、詳しくは下記問い合わせ先へ  
問 香川県聴覚障害者福祉センター ☎087-868-9200

#### 第135期ボートレーサー募集

申 1月4日(水)~3月10日(金)必着締切  
対 年齢:15歳以上30歳未満  
身長:175cm以下  
体重:男子49kg以上57kg以下、  
女子44kg以上52kg以下  
視力:裸眼で0.8以上  
問 (一財)日本モーターボート競走会 丸亀支部 ☎24-4560

#### 離職者訓練(公共職業訓練) 令和5年度4月生募集

料 ①ビル管理技術科(18名)

②電気設備工学科(若年者コース)(12名)  
訓 ①4月4日(火)~9月29日(金)期間6か月  
②4月4日(火)~11月27日(月)期間8か月  
時 9時~15時10分  
所 ポリテクセンター香川  
料 授業料 無料  
(テキスト代・作業着代は実費)  
申 2月1日(水)~2月28日(火)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口に申込み  
問 ポリテクセンター香川 訓練課 ☎087-867-6716

#### 高等技術学校4月入校生募集

時 3月3日(金)9時~  
所 ①高松校 ②丸亀校  
対 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人  
定 ①塗装技術科10人、造園科30人、住まいリフォーム科20人、デザイン科10人  
②住宅建築施工科15人、金属ものづくり科5人、パソコンCAD科15人、情報ビジネス科22人、ビル設備管理科10人  
料 受験料、授業料などは無料  
※教科書、作業服などは自己負担  
申 2月1日(水)~2月22日(水)  
問 ①087-881-3171 ②0877-22-2633  
詳細はホームページをご覧ください。

#### 県民のみなさんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

締 3月3日(金)  
▽任期 令和5年4月1日~令和6年3月31日  
対 15歳以上の県内在住の方(R5/4/1現在)で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方  
※ただし国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、今年度県政モニターを経験した方などは除く。  
他 詳しくは下記お問い合わせ先へ  
問 県広聴広報課県政モニター係 ☎087-832-3021

### そ の 他

#### シルバー会員の入会説明会

時 2月20日(月)13時30分~(13時~13時30分受付)  
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)  
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方  
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。詳しくは下記問い合わせ先へ  
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

## 3年ぶりの ことリンピック開催！

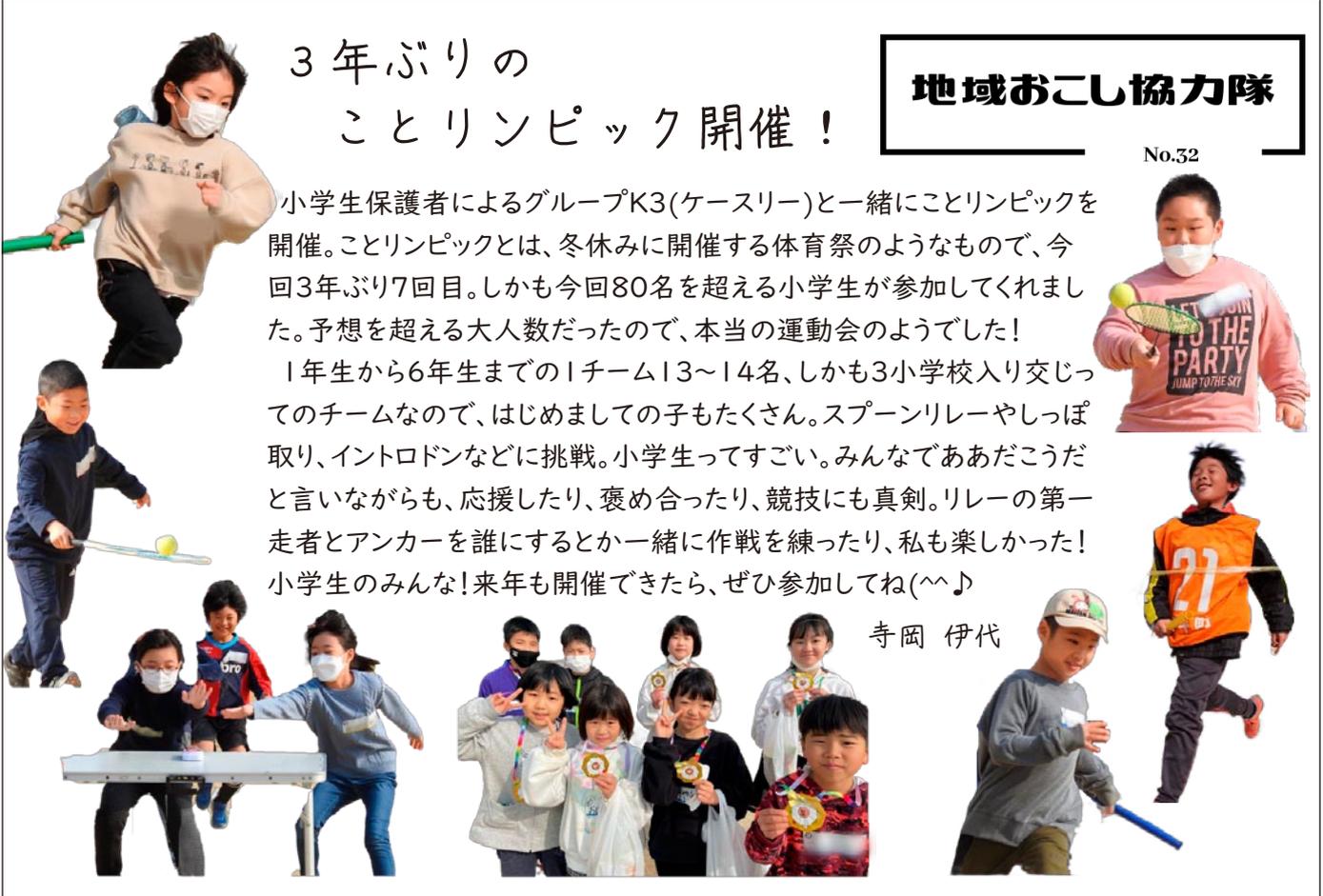
### 地域おこし協力隊

No.32

小学生保護者によるグループK3(ケースリー)と一緒にことリンピックを開催。ことリンピックとは、冬休みに開催する体育祭のようなもので、今回3年ぶり7回目。しかも今回80名を超える小学生が参加してくれました。予想を超える大人数だったので、本当の運動会のようなものでした！

1年生から6年生までの1チーム13~14名、しかも3小学校入り交じりのチームなので、はじめましての子もたくさん。スプーンリレーやしっぽ取り、イントロドンなどに挑戦。小学生ってすごい。みんなでああだこうだと言いながらも、応援したり、褒め合ったり、競技にも真剣。リレーの第一走者とアンカーを誰にすると一緒に作戦を練ったり、私も楽しかった！小学生のみんな！来年も開催できたら、ぜひ参加してね(^^)

寺岡 伊代



### 地域おこし 協力隊

## ワンの中国語講座

Vol.28 **テーマ**

台湾向けオンラインツアーを開催しました！

xīn  
**新**  
(シン)



nián  
**年**  
(ネン)



kuài  
**快**  
(ワイ)



lè  
**樂**  
(レ)



1月19日高松から台湾までの直行便が再開。12月28日に瑞芳区役所、瑞芳区民の皆さんと琴平の旅をしました。今回の旅行では、琴平の景色、金刀比羅宮まで石段階段の意味、代理参拝犬、日本で最も密度の高い赤いポスト、五人百姓、かまたま&おいりソフトや地元特産品などを紹介しました。

参加者の半数以上が琴平に行ったことがありません。オンラインツアーを通じて、琴平の魅力を皆さんに紹介すると参加者全員が実際に琴平に来たいという希望をしていました！桜がキレイな時期に旅行に来られるかもしれませんね！

p.s 旧正月に入りましたね！

台湾であけましておめでとうございますは

**新年快樂**と言いますよ、

皆さん今年もどうぞよろしく

お願い致します。



## Hello Natchannel!!

辻菜摘

#07

スマートフォンのお困りごと解決！

10月から開催しているスマホサロン「もしもし」。私たちも毎回楽しく参加させて頂いています。ありがとうございます。

「昨日スマホを買ってきたよ。」と話してくださる方がいらっしやったり「Instagramがしたい!」「KOTOCAのアプリを入れたい!」などなど、みなさまそれぞれにスマートフォンを活用されているようです。



電話がかかってきた時の受け方や、タイマーの設定など、どんな些細なことでも聞きに来てください！お待ちしております！



スマホサロン「もしもし」

## ACTことひら (町立ギャラリー)

## 2月の 展示案内

# ACTことひら ひなまつり

2月3日(金)～3月4日(土)

展示場所: 琴平町176番地 ☎73-2655  
展示時間: 午前9時～午後5時 休館日: 毎週水曜日

## こんぴら子ども塾

2月  
予定表

- 2月1日(水) 午後3時15分～午後4時15分  
象小理科室「華道」
- 2月15日(水) 午後3時15分～午後4時15分  
榎小理科室「森のいきもの観察会」  
榎小体育館「バスケットボール」
- 2月22日(水) 午後3時30分～午後4時30分  
琴小体育館「キッズテニス」  
琴小視聴覚室「そろばん」

※新型コロナウイルス感染状況により、中止の場合あり

## 教育委員会12月定例会報告

### 1 教育上の諸問題について

① 学校について

### 2 連絡・報告事項

① 小児生活習慣病採血後の判定委員会

12月7日(水) 午後6時30分～

② 12月園長・校長会

12月8日(木) 午前10時～

③ 町子連フェスティバル

12月17日(土) 午前10時30分～

④ 12月定例教育委員会

12月26日(月) 午後2時～

⑤ 令和4年度琴平町二十歳のつどい

令和5年1月3日(火) 午前10時30分～(記念撮影) 午前10時45分～(式典)

⑥ 文化財防火デー(公会堂)

令和5年1月25日(水) 午前9時30分～



## 町子連フェスティバル開催

12月17日(土)に琴平町子ども会育成連絡協議会(以下町子連)主催の「町子連フェスティバル」が開催されました。

図書ボランティア「ぶらんこシスターズ」からは、クリスマスにちなんだお話、食育や平和について、臨場感ある語り口でお話をしていただきました。参加した子どもたちは、お話に真剣な表情でじっと聞き入り、お話の後、「小さな世界」に合わせて元気よく踊っていました。楽しみながらも深く考えさせられる時間だった様子です。

また「香川大学マジックジャグリングサークル」の学生たちから、バルーンアートとジャグリングを披露していただきました。バルーンアート作りでは、子どもたちは扱いづらい風船に苦戦しながらも剣、犬、うさぎを作って笑顔を見せていました。ジャグリングでは、いくつも大技が出、楽しそうな声が上がりました。

来年度もたくさんの子どもたちにワクワクドキドキの時間を届けられるよう、町子連の活動を続けてまいります。

問 教育委員会 ☎75-6716



## 「小さな親切」作文コンクール県審査で、入賞・入選した五つの作品を、一部ですが紹介します

### 「ばあちゃん大好き」

榎井小学校 二年 望月 和華

ばあちゃんは四年前にガンになりました。(中略)今でも三か月に一ど、ばあちゃんはいびういんに行っています。(中略)けんさのけっかが出る日、学校からかえると、いつもむかえてくれるばあちゃんのすがたがありませんでした。ばあちゃん、ばあちゃん。」と、わたしはばあちゃんをさがしました。いきました。ぶつだんの前で手を合わせていました。わたしも、いそいでとなりですわって手を合わせました。そして、おそるおそる「どうやったん」と聞くと、ばあちゃんは、手で大きな丸を作りました。「よかったあ。」と、わたしはばあちゃんにだきつきました。「いつも、ありがとうな。心ばいしてくれていのつてくれて。やさしくて、しんせつでばあちゃんうれしいわ。」と、今度は私をだきめてくれました。

### 「アロハポーズ」

琴平小学校 六年 箸方 寅之心



何本か波に乗っていると、父より年上のサーファーが短いボードで波をきざんでいた。その姿があまりにかっこよかったので「おはようございませす」と大きな声であいさつをして、「ハンズフルズ」を送ってくれた。すると、その人も同じハンズフルズを送ってくれた。そして、次に来た波をぼくにゆずってくれた。ぼくはその波にうまく乗ることができたので、両手でハンズ

残りの二つの作品は、次回紹介します。

フルズを送り返した。父は、「サーフィンにはリスペクト(尊敬とシエア(分かち合い))が大切だ」とよく言っていた。今回のサーフトリップで、ぼくはその意味が少しわかったように思う。「二つの波に一人がサーフィン」のルールがある中、うまい人だけが波を独占していたら楽しくない。周りの人みんなとシエアして、お互いにリスペクトしてこそ楽しいのだ。



### 「あったかいおばあさんの手」

榎井小学校 五年 望月 唯華

(苦手な水泳の練習をしていると)おばあさんが「体に力が入るとるな。ちよつとだけばあちゃんが教えてもいい。」と、声をかけてくれました。わたしは小さな声で答えました。いつもお母さんから、「人の親切は、すなおに受けなさい、助けてもらいなさい。」と言われていたからです。おばあさんは、わたしの重い体を支えてくれましたが、足がぐらついてます。「力を抜いて、だいじょうぶ。ばあちゃんがにぎつとるから。」と言って、わたしの手をとり、足をとり、おしえてくれました。おばあちゃんの顔に水しぶきがかかります。わたしは、あせりました。なかなか期待に応えることができません。それでも、一生けんめいなおばあさん。冷たいプールの中でわたしの手を持つおばあさんの手は、とても温かく感じました。



問 少年育成センター ☎75-0919

# 琴平町二十歳のつどい 2023.1.3

ヴィスポことひらで「令和4年度 琴平町二十歳のつどい」が開催され、58名の参加者が新たな第一歩を踏み出しました。

当日は華やかな振り袖やスーツ姿の参加者たちが旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。

式典の中で片岡町長は、「二十歳を迎えられた皆様のお顔を拝見し、将来への夢や希望、新たな決意に胸を膨らませているお姿を頼もしく感じます。皆さんにとって、コロナ禍での三年間は、行動制限や制約された日々を送らざるを得なかったことは本当につらかったと拝察いたします。しかし、皆さんには未来を見てもらいたい。コロナ禍であきらめてしまったこと、失ったことから新しい日常生活新たな世界をぜひ創り出していただきたいと思います。また、ふるさと琴平町を心のよりどころとして、誇りと愛着を忘れることなく、ふるさととつながりながら自信をもって歩まれることを心から願っています。」とメッセージを贈りました。



## スポ少だより

### 部員募集

見学・体験は、お気軽にお越しください。  
 火曜日 午後6時～午後7時 琴小体育館  
 土曜日 午後5時～午後7時 琴小体育館  
 どなたでもご参加いただけます。

3位 高木 萼奈(琴平中2年)  
 中学校 試合競技の部

優勝 松尾 佳都(榎井小6年)  
 準優勝 川添 響子(琴平小6年)  
 小学校高学年 試合競技の部

3位 川添 響子・松尾 佳都(6年生ペア)  
 小学校高学年 演技競技の部

12月11日に開催されました「第36回日本武道協議会  
 受賞記念大会・第32回OHK杯なぎなた大会」(琴小体  
 育館)において、輝かしい成績を収めました。

## 琴平なぎなたスポーツ少年団からのお知らせ

## ヴィスポことひらからのお知らせ

選んで納得!お得に運動習慣を身に付けよう!!

### ●ちょっと利用!!

運動はしたいけどマシンジムでランニングマシン  
 だけ使いたいし週1回くらいしか通う時間がない。  
 そんな方に都度利用!!

- ・マシンジムのみご利用の場合・・・660円(税込)
- ・スタジオプログラムのみご利用の場合・・・550円(税込)  
 ※スタジオプログラムのみは、実施時間に関係なく1本の価格です。
- ・プールのみご利用の場合・・・550円(税込)※町民価格
- ・全施設利用の場合・・・1,650円(税込)

### ●しっかり利用!!

プールにマシンジムにスタジオに!! いろいろチャ  
 レンジしたいなら会員になるのが一番お得!! 只今キャン  
 ペーン実施中!!

### ★新春キャンペーン実施中

【期間】2月27日(月)まで

【特典】スタートから2ヶ月間月会費半額

※1部会員種別除く

※キャンペーン適用には6ヶ月以上の在籍が必要。  
 提携クレジットカード作成が必要。

☆ヴィスポことひらでは、『新型コロナ対策』を行い、ご利用の皆様が安全・安心に施設をご利用頂くため取組を行っております。ご利用の皆様には、マスク着用その他ご協力を頂く事がございます。何卒よろしくお願いいたします。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

問 教育委員会 ☎75-6716



## とっと(2歳半)相談

2月10日(金) ふれあい交流館

時間	午後3時～5時
対象	R2年7～9月生
内容	言語聴覚士の聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき相談

## 幼児健診

2月16日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

### 1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～1時40分
対象	R3年7～8月生

### 3歳児健診

受付時間	午後2時15分～2時40分
対象	R1年7～8月生

おねがい

- ・新型コロナ対策に伴い、センター内の人数制限を設けているため、**子ども1名につき保護者1名まで**の付き添いとなります。
- ・待ち時間が長時間となりますので、**おもちゃなどを各自でご用意いただきますよう**ご協力お願い申し上げます。

## ピヨピヨ広場

2月28日(火) ふれあい交流館  
午前10時～午後4時

### 乳児相談

対象	R4年11月生(3か月児)・9月生(5か月児)・6～7月生(8・9か月児)・1歳未満の乳児どなたでも!
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

### 幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも!
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント

## ★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



## 母子愛育会主催 親子の防災フェスタ

大切な家族・子どもを守るため、親子で楽しみながら防災知識を深めませんか? 消防車もやってきます! ぜひご家族でご参加ください!

日時 **3月21日(火・祝)**  
午前10時～正午

消防服を着て消防車と記念撮影もできます!

場所 **琴平町総合センター**

内容 **子どもの応急処置講座**

仲多度南部消防署の救急救命士によるいざという時のための応急処置をレクチャー

**家庭用防災グッズの紹介・展示**

子育て家庭や女性に必要な防災グッズを展示します

**災害時の子どもの精神ケア**

日本赤十字社香川県支部より災害時の子どものこころのケア、コミュニケーション方法など



申込先 子ども・保健課



## 子育て豆知識 受け忘れはないですか?

### 予防接種を見直そう!!

予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人接種することで感染症のまん延を防止することにも繋がります。接種もれがないか母子手帳で確認し、必要な予防接種をすませてください。

～ 確認しよう! 定期的予防接種 ～

**【1歳の誕生日までに受ける予防接種】**

Hib (初回3回まで)、肺炎球菌 (初回3回まで)、B型肝炎、四種混合 (初回3回まで)、BCG

**【1歳の誕生日が来たら受ける予防接種】**

麻しん・風しん(1期)、水痘

**【小学校入学までに受ける予防接種】**

麻しん・風しん(2期)、日本脳炎(1期・1期追加)

**【中学校入学までに受ける予防接種】**

日本脳炎(2期)、二種混合

### 受けていない予防接種がある場合は…

まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種しましょう。未接種のものは必ず受けるようにしましょう!(日本脳炎ワクチンの供給も再開しています)

接種したか不安な場合や不明なことなどがあればお問い合わせください。



# 2月



## 子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
			1 ・みんなで遊ぼ	2 ・リトミック	3 ・ふれあい遊び	4
5 お休み	6 ・ITよろず相談	7 ・あさっちえ	8 ・みんなで遊ぼ	9 ・赤ちゃん教室 ・異文化に触れよう	10 ・ふれあい遊び	11 建国記念の日 お休み
12 お休み	13 ・わらべ歌遊び	14 ・新聞紙で遊ぼう	15 ・みんなで遊ぼ	16 ・工作教室 「おひなさま」	17 ・ふれあい遊び	18
19 お休み	20 ・ITよろず相談	21 ・楽器を鳴らして楽しもう	22 ・みんなで遊ぼ	23 天皇誕生日 お休み	24 ・ふれあい遊び	25
26 お休み	27 ・歌おう!踊ろう!	28 ・お誕生会				

### ●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～正午/午後2時～午後4時

### ●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)  
午前10時～午後4時  
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

### ●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後4時  
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

### ●対象

0歳児～就学前児親子  
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>  
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。  
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

令和5年3月31日まで

## 令和4年度 歯周疾患検診を受けましたか? **無料**

歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。



**対象者** 琴平町に住所を有し、**今年度40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**  
(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

※令和4年4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。  
※ハガキを紛失された方は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 健康相談のご案内

町内5か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
2月 3日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
2月15日(水)	午前10時30分～午前11時30分	榎井公民館	

## こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として、月1回、「こころの健康相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	場所
2月9日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)
3月9日(木)	まんのう町かりん健康センター

**内容** 精神科医による個別相談

**対象** 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方  
またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

問 子ども・保健課 ☎75-6719

## 琴平町令和4年度 香川県子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)のご案内(町支給) ～低所得の子育て世帯に対する特別給付金(所得制限あり)～

### ◆支給対象者

- ① 令和4年10月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給対象者であって、令和4年度住民税均等割が非課税である方
- ② ①の他、対象児童(令和4年9月30日時点で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合、20歳未満)<sup>\*</sup>)を養育し、香川県内に在住する以下のいずれかに該当する方
  - ※令和5年1月末までに生まれる新生児も対象となります。
  - ・令和4年度住民税均等割が非課税である方
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税である方と同様の事情にあると認められる方

【上記②に該当する方は、原則申請が必要です。】

### ◆給付金額

児童1人一律：25,000円

### ◆支給手続

- ・令和4年10月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度住民税均等割が非課税である方【上記①に該当する方】給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ・原則、申請が必要な方【上記②に該当する方】給付金を受け取るには、**申請が必要**です。窓口にて申請書類記載後、窓口または郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認の上、指定口座に振込みます。

## 令和4年度

## 香川県子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)のご案内(県支給) ～低所得の子育て世帯に対する特別給付金(所得制限あり)～

### ◆支給対象者

- ① 令和4年10月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年10月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
(公的年金等には、遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などが該当します。)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※上記②又は③に該当する場合であっても、令和4年度香川県子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

上記の①～③のいずれかに該当する方

### ◆給付金額

児童1人一律：25,000円

### ◆給付金額

- ・令和4年10月分の児童扶養手当受給者の方【上記①に該当する方】給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ・申請が必要な方【上記②、③に該当する方】給付金を受け取るには、**申請が必要**です。窓口にて申請書類記載後、窓口または郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認の上、指定口座に振込みます。

3月1日から8日は「女性の健康週間」女性のビューティーアップセミナー

## 『骨盤の歪みを整えてスタイルアップ・不調改善のコンディショニング』

女性に多い悩み、ポッコリお腹・むくみ・冷え・尿失禁などの不調は骨盤の歪みが原因にあります。骨盤の働きを知り、骨盤調整でスタイルアップを手に入れましょう！

3 すべての人に健康と福祉を



【日時】3月3日(金) 午後1時30分～午後3時 【場所】総合センター大ホール

【講師】コンディショニングトレーナー 杉浦 ひろみ 先生

【対象】町内在住の女性 【定員】30名(先着順) 【申込締切】2月24日(金)

※服装は動きやすい服装(マスク着用)をお願いします。

※当日やむを得ず欠席される場合は必ず連絡をお願いします。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705



## 令和5年度 がん検診希望調査

安心が見つかる



早期のがんは自覚症状がありませんが、早く見つければ、がんは治る病気になっています。症状がないからこそ、定期的に検診を受けましょう。

### がん検診の申込方法

- ①同封されている「住民検診のご案内」をよく読んで、希望調査票にご記入ください。  
※提出がない場合、案内が送付されません。  
※職場健診や人間ドック等を利用のため希望しない方も 受けない理由を選んでご記入ください。
- ②記入後、ご家族全ての「がん検診希望調査票」をまとめて返信してください。

### 返信期限

令和5年2月24日(金)

※お申込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。また、胃がん検診(バリウム)は時間予約制(お申込み順)です。ご了承ください。

1月末に、このような封筒で、世帯ごとに令和5年度がん検診希望調査票を送付します

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

## 後期高齢者医療制度に係る医療費通知について(医療費のお知らせ)

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

1月末発送

令和5年1月末発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和3年11月から令和4年10月分の医療費を掲載しており、令和4年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知は、領収書と一緒に大切に保管してください。

☎ 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

## 後期高齢者医療制度のお知らせ(葬祭費)

### 葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、市町担当窓口へ申請をしてください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

### 申請に必要なもの

- 葬祭を行った方の氏名などを確認できる書類(領収書、会葬礼状、火葬許可証など)
  - 葬祭を行った方の預金通帳など口座情報と名義の確認ができるもの
- ※葬祭を行った方以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。



☎ 子ども・保健課 ☎75-6705 ☎ 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

## 後期高齢者医療制度のお知らせ(高額医療・高額介護合算療養費)

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

▼負担区分と自己負担限度額(今回適用する負担区分は、令和4年7月31日時点のものです。)

負担区分	対象者	自己負担限度額(年額) (計算期間 令和3年8月1日～ 令和4年7月31日)	
3割	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
1割	一般	自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	56万円
	区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方	31万円
	区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円、または老齢福祉年金受給者の方(年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる方には、申請書を令和5年2月末頃発送予定です。

※令和4年10月から新設された2割負担の負担区分「一般Ⅱ」は、今回の計算期間には含まれません。現在「一般Ⅱ」に該当する方も、令和4年7月31日時点での負担区分が適用されます。

申請に際しては、被保険者証(後期高齢者医療と介護保険の両方)、振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります)をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

問 子ども・保健課 ☎75-6705 問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

## 「町長への手紙」について

「町長への手紙」を令和4年10月から開始し、12月末現在で町民の皆さまから11件のご意見・ご提言をいただきました。

今回は、「広報ことひら」に専用の用紙を折り込み、郵送料不要でご意見・ご提言を全世帯に募集しております。

皆さまからいただいた、ご意見やご提言等は、町政運営の参考にさせていただきます。

また、「町長への手紙」は町役場1階の総合窓口を設置しております投函箱、または町ホームページの専用フォームにて受け付けていますのでお気軽にお寄せください。

※緊急性や危険性の高いものや、すぐに対応が必要な場合は、直接担当課にお電話等でご連絡ください。



問 企画防災課 ☎75-6711

# 地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

## 令和4年度 第2回 介護予防講演会

認知症は10年から20年かけて、脳に原因物質がたまり、神経を傷つけて起こる病気です。  
特別な病気ではなく、誰もがなりうる病気です。

- 40歳代 のみなさん…原因物質がたまり始める年代です!
- 50歳代 のみなさん…原因物質が徐々にたまっているかもしれません?!
- 60歳代 のみなさん…物忘れが多くなっていませんか?
- 70歳代以上 のみなさん…認知症が気になるお年頃でしょうか?

### 体験! 認知症予防のコグニサイズ

みなさん、「コグニサイズ」をご存知ですか?頭と体を同時に動かす体操で、脳の機能の維持に効果があると注目されています。認知症を予防するために、ぜひコグニサイズを体験してみませんか。体がいうことをきいてくれない…?! できなくて当然…?!

**参加費 無料**

- ◆と き:令和5年2月9日(木)  
申込締切:2月7日(火)  
午後2時~3時30分(受付 午後1時30分~)

頭を混乱させて  
笑いとばしましょう~(^^)

- ◆と ころ:琴平町総合センター 2階大ホール

- ◆対 象 者:町内在住の住民 ◆定 員:30名(先着順)
- ◆準 備 物:動きやすい服装・マスク着用・お茶など水分補給ができるもの
- ◆申込方法:包括支援センターまでお電話ください
- ◆注意事項:新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止することがあります。当日、37.5度以上の発熱・体調不良の方は参加をご遠慮ください。



**開催中** **健康太極拳**

日時 2月14日(火)午後1時30分~3時

場所 総合センター 対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です

**琴平町 おれんじカフェ「わ」**

日時 2月21日(火)午後1時30分~3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員

問 地域包括支援センター ☎75-6880

## 2月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。琴平町・まんのう町のみを掲載しています。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
2月5日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
2月11日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
2月12日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
2月19日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
2月23日	小国病院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
2月26日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300

**救急電話相談** 一般向け 15歳~高齢者の方 ☎#7899 **ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055**  
**19時~翌朝8時** 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 **ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588**  
 夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



2023  
February

# 2 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土	
<b>2月の町税等の納期</b> 固定資産税…4期 国民健康保険税…6期 介護保険料…6期 後期高齢者医療保険料…8期			<b>1</b> こども相談 <b>ふれ交</b> 13:00~	<b>2</b> ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 歯科講演会 要予約 14:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>3</b> いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>総セ</b> 健康相談 13:30~14:30 <b>文化</b>	<b>4</b>	
<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b> 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴイスポことひら)	<b>8</b> 脳力向上頭のげんき塾 10:00~11:30 <b>総セ</b> 行政相談 10:00~12:00 <b>総セ</b> 交通事故相談 要予約 10:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>9</b> ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> こころの健康相談 要予約 14:00~16:20 <b>ゆ家</b> 介護予防講演会「体験! 認知症予防の Cogニサイズ」 14:00~15:30 <b>総セ</b> 法務相談 10:00~15:00 <b>総セ</b>	<b>10</b> いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>ゆ家</b> とつと相談 15:00~17:00 <b>ふれ交</b>	<b>11</b> 建国記念の日	
<b>12</b> こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>13</b>	<b>14</b> 親子のわんわん教室 9:30~11:30 <b>ふれ交</b> 健康太極拳 13:30~15:00 <b>総セ</b> 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴイスポことひら)	<b>15</b> 健康相談 10:30~11:30 <b>榎公</b> 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション もぐもぐ教室 <b>総セ</b> 13:30~15:00	<b>16</b> ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 1歳6か月児健診 13:15~13:40受付 <b>医セ</b> 3歳児健診 14:15~14:40受付 <b>医セ</b> 法務相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 <b>総セ</b>	<b>17</b> いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>総セ</b> 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:30 <b>総セ</b>	<b>18</b>	
<b>19</b>	<b>20</b>	<b>21</b> おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 <b>楽集館</b> 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴイスポことひら)	<b>22</b>	<b>23</b> 天皇誕生日  ごみ収集は ありません	<b>24</b> いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	<b>25</b>	
<b>26</b> こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	<b>27</b>	<b>28</b> ピョピョ広場 <b>ふれ交</b> 10:00~16:00	<b>総セ</b> 総合センター <b>文化</b> 文化会館 <b>ゆ家</b> ゆうあいの家 <b>榎公</b> 榎井公民館 <b>ふれ交</b> ふれあい交流館 <b>楽集館</b> 楽集館 <b>農改</b> 象郷農改センター <b>医セ</b> 四国子どもとおとなの医療センター				

行事について: 行事の色が **青**→相談、**オレンジ**→福祉・保健関係、**みどり**→その他

2月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	<b>【要予約】不定期開催</b>	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	<b>【要予約】2月15日(水)午後1時~午後3時30分</b>	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	2月8日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	2月9日(木)・16日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	2月16日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	<b>【前日午後5時までに】</b> 2月8日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

交通事故			
種別	月計	12月	累計
発生件数		4件	31件
傷者		4人	35人
死者		0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急			
種別	月計	12月	累計
火災		0件	7件
救急		67件	635件

(仲多度南部消防署)



**琴平町の現況**  
(令和4年12月末現在)

■人 □/8,031人 ●男/3,715人 ●女/4,316人 ●世帯数/3,585世帯  
 (前月比-21人) (前月比-7人) (前月比-14人) (前月比-11世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。



広聴

ことひら

琴平町  
ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課

香川県仲多度郡琴平町榎井817-10

TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

琴平町ホームページアドレス/URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。